

地球温暖化対策の推進に関する状況調査（旧：地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況調査） R7 設問概要

別紙2

※灰色/白字：R6調査では存在したが、R7調査では削除した設問（今年度は回答不要です）

設問数 79 77

設問カテゴリ	R6設問番号	R7設問番号	設問内容	回答対象の団体			R7 設問追加	R7 設問文 変更	R7 設問削除	他部署へ の照会が 必要	オープン データ化 予定	過年度 回答 表示	LAPSS データ 表示
				都道府 県	市町 村	組合							
0. 基礎情報													
(1) 団体区分	Q0-1(1)	Q0-1(1)	地方公共団体の区分	●	●	●					●	●	●
	Q0-1(2)		脱炭素先行地域事業および重点対策地域推進事業への採択状況	●	●	●				●			
(2) 団体内の体制	Q0-2(1)		地球温暖化対策を担う部署（局）課の存在の有無	●	●	●				●			
	Q0-2(2)		地球温暖化対策推進担当部署（課）の設置状況	●	●	●				●			
(2) 一部事務組合及び広域連合の事務内容	Q0-3(1)	Q0-2(1)	組合の事務内容（内容選択・事務事業種別）	●	●	●				●			
	Q0-3(2)	Q0-2(2)	組合における建築物・公有地の施設保有状況	●	●	●				●			
(2) 地球温暖化対策の人材確保・育成に向けた取組	Q0-4(1)	Q0-3(1)	地球温暖化対策の取組推進に向けた人材育成の内容	●	●	●				●			
	Q0-4(2)	Q0-3(2)	地球温暖化対策の取組推進に向けた団体内部の推進体制の工夫	●	●	●				●			
1. 事務事業に関する事項													
(1) 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況	Q1-1(1)	Q1-1(1)	10月1日現在の事務事業編の策定・改定状況、（10月1日以降に改定する場合）改定予定年度	●	●	●					●	●	●
	Q1-1(2)	Q1-1(2)	事務事業編の策定・最終改定年度、目標年度、計画期間、計画名称	●	●	●				●		●	●
	Q1-1(2)②	Q1-1(2)②	事務事業編の公表状況（公表状況、URL）	●	●	●				●		●	●
	Q1-1(3)	Q1-1(3)	事務事業編が未策定又は計画期間が満了しても未改定の理由	●	●	●				●			
	Q1-1(4)	Q1-1(4)	事務事業編の共同策定状況（策定主体、共同策定団体名）	●	●	●				●			
	Q1-6(1)	Q1-1(5)	事務事業編における実施状況の公表	●	●	●				●			
	Q1-1(5)①		地方自治法の施行有無	●	●	●				●			
	Q1-1(5)②		地方自治法の施行が完了した際に計画の進捗状況	●	●	●				●			
	Q1-1(5)③		地方自治法における進捗効果の測定に向けた計画策定の進捗状況	●	●	●				●			
	Q1-1(5)④		地方自治法における進捗効果の測定に向けた計画策定の進捗状況	●	●	●				●			
(2) 目標設定と対象	Q1-2(1)	Q1-2(1)	温室効果ガス削減目標設定目標（基準年度、目標年度、直近の算定年度）の排出量	●	●	●				●			
	Q1-2(2)	Q1-2(2)	政府実行計画に準じた目標の設定および算定年度の有無（太陽光発電、ZEB、公用車EV、LED、再エネ調達）	●	●	●				●			
	Q1-2(3)		既存の行政計画と事務事業編との統合状況	●	●	●				●			
(3) 進捗管理の仕組み	Q1-3		事務事業編の進捗状況を把握・管理する場	●	●	●				●			
(3) 措置の取組状況	Q1-4(1)①	Q1-3(1)①	太陽光発電設備の導入の取組状況	●	●	●				●			
	Q1-3(1)②		太陽光発電設備の導入に係る数値目標の設定状況	●	●	●				●			
	Q1-3(1)③		太陽光発電設備の導入に係る具体的な数値目標	●	●	●				●			
	Q1-4(1)②	Q1-3(2)	全施設、施設ごとの建築物保有有無、R6・R7年度の建築物・敷地の設置状況（建築物数・敷地面積、設備容量）	●	●	●				●			
	Q1-4(1)③	Q1-3(3)	公有地における太陽光発電設備のR6・R7年度の導入数（敷地面積、設備容量）	●	●	●				●			
	Q1-4(1)④	Q1-3(4)	ペロブスカイト太陽電池のR7年度の設備容量	●	●	●				●			
	Q1-4(1)⑤	Q1-3(5)	エネルギー種別ごとのR4～R6・R7年度の設備導入建築物数、設備容量・設備性能	●	●	●				●			
	Q1-4(2)①	Q1-3(5)①	公共建築物におけるZEB化に関する検討状況	●	●	●				●			
	Q1-4(2)②	Q1-3(5)②	R4～R6の目標年度に設定された新築建築物数	●	●	●				●			
	Q1-4(2)③	Q1-3(5)③	公共施設における各種ZEB認証取得済・認証相当の建築物数（うちR4～R6・R7年度に設計された建築物数）	●	●	●				●			
	Q1-4(2)④	Q1-3(5)④	2030年度までに建築確認申請を予定している新築建築物数及びZEB建築物数	●	●	●				●			
	Q1-4(3)	Q1-3(6)	一般公用車の電動車の導入状況	●	●	●				●			
	Q1-4(4)①	Q1-3(7)①	公共建築物におけるLED設備の導入に向けた取組状況	●	●	●				●			
	Q1-4(4)②	Q1-3(7)②	対象建築物数、すべての照明LED化済みの建築物数	●	●	●				●			
	Q1-4(5)①	Q1-3(8)①	直近の目標年度における電気使用量	●	●	●				●			
	Q1-4(5)②	Q1-3(8)②	公共施設における全消費電力のうち、再エネ由来電気メニューにより削減している電力量の割合	●	●	●				●			
(5) グリーン購入・環境配慮型契約	Q1-5		グリーン購入の取組状況	●	●	●				●			
(6) 点検の実施状況等	Q1-6(2)		点検結果・評価の公表状況	●	●	●				●			
(4) 推進にあたっての課題	Q1-6(3)	Q1-4	事務事業編の推進過程で困っていること	●	●	●				●			
2. 区域施策に関する事項（都道府県、市町村（特別区含む。）の場合のみ回答）													
(1) 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況	Q2-1(1)①	Q2-1(1)①	10月1日現在の区域施策編の策定・改定状況、（10月1日以降に改定する場合）改定予定年度	●	●	●					●	●	●
	Q2-1(1)②	Q2-1(1)②	区域施策編の策定・最終改定年度、目標年度、計画期間、計画名称	●	●	●				●		●	●
	Q2-1(2)	Q2-1(2)	区域施策編が未策定又は計画期間が満了しても未改定の理由	●	●	●				●			
	Q2-1(3)	Q2-1(3)	区域施策編が未策定又は計画期間が満了しても未改定の理由	●	●	●				●			
	Q2-1(4)	Q2-1(4)	区域施策編の共同策定状況（策定主体、共同策定団体名）	●	●	●				●			
	Q2-5(1)	Q2-1(5)	区域施策編策定後の温室効果ガス排出量の算定や削減、施策の効果の把握	●	●	●				●			
	Q2-2(1)	Q2-2(1)①	区域における定量的な目標の設定有無	●	●	●				●			
	Q2-2(1)②		区域施策編とそれ以外の計画における再エネ導入目標値と現状値（計画名、目標値、現状値）	●	●	●				●			
	Q2-2(2)	Q2-2(2)	区域施策編における基準年度、目標年度における排出量、直近の算定値	●	●	●				●			
	Q2-2(3)		活用している自治体排出量削減の取組	●	●	●				●			
	Q2-2(3)①		活用している自治体排出量削減の取組の具体的な取組内容	●	●	●				●			
(3) 進捗管理の仕組み	Q2-3		区域施策編の進捗状況を把握・管理する場	●	●	●				●			
(3) 施策の取組状況	Q2-4(1)①	Q2-3(1)①	区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組状況	●	●	●				●			
	Q2-4(1)②	Q2-3(1)②	区域への再エネ導入支援の取組による再エネ設備容量、活用する国費・特定財源の名称	●	●	●				●			
	Q2-3(1)③		太陽光発電設備導入を求める条例の有無	●	●	●				●			
	Q2-3(1)④		脱炭素に向けた民間事業者との連携協定等の締結状況・締結相手	●	●	●				●			
	Q2-3(1)⑤		脱炭素に係る民間事業者の支援・管内市町村との連携内容	●	●	●				●			
	Q2-3(2)①		脱炭素に係る民間事業者の導入促進の有無	●	●	●				●			
	Q2-3(2)②		関与・連携する小売電気事業者・発電事業者の有無	●	●	●				●			
	Q2-3(2)③		関与・連携する小売電気事業者・発電事業者の事業者名、分類、出資比率	●	●	●				●			
(4) 推進にあたっての課題	Q2-5(2)		区域施策編の進捗評価結果の公表状況	●	●	●				●			
	Q2-5(3)	Q2-4	区域施策編の推進過程で困っていること	●	●	●				●			
(5) 地域脱炭素化促進事業制度の検討状況について	Q2-6(1)①	Q2-5(1)①	地方公共団体実行計画における地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の設定	●	●	●				●			
	Q2-6(1)②	Q2-5(1)②	地域脱炭素化促進事業の計画策定を検討していない理由	●	●	●				●			
	Q2-6(1)③		促進の取組がまだ検討の間にあり、具体的な取組内容が未定	●	●	●				●			
	Q2-6(1)④		地域脱炭素化促進事業の促進に関する取組の進捗状況	●	●	●				●			
	Q2-6(1)⑤	Q2-5(1)③	地域脱炭素化促進事業の認定実績の有無及び認定率、認定手続中の件数・設備容量	●	●	●				●			
	Q2-5(1)④		地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の共同策定状況	●	●	●				●			
	Q2-6(2)①	Q2-5(2)①	市町村による促進区域の設定に関する都道府県基準の策定状況	●	●	●				●			
	Q2-6(2)②	Q2-5(2)②	都道府県基準の策定に関する課題	●	●	●				●			
	Q2-6(2)③	Q2-5(2)③	都道府県基準策定後に市町村が促進区域を設定するための取組支援	●	●	●				●			
3. その他地球温暖化対策に関する事項（都道府県、市町村（特別区含む。）の場合のみ回答）													
(1) 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況	Q3-1(1)①	Q3-1(1)①	再生可能エネルギー振興を目的とする条例の制定有無	●	●	●				●			
	Q3-1(1)②	Q3-1(1)②	再生可能エネルギー振興を目的とする条例の名称、制定年度、規制目的、対象再生可能エネルギー	●	●	●				●			
	Q3-1(2)	Q3-1(2)	再生可能エネルギー振興を目的とする条例における条例制定内容	●	●	●				●			
	Q3-2(1)	Q3-2(1)	気候変動の影響が懸念される分野	●	●	●				●			
	Q3-2(2)①	Q3-2(2)①	「地域気候変動適応計画」の策定状況	●	●	●				●			
	Q3-2(2)②	Q3-2(2)②	計画の計画名称、策定（予定）年月	●	●	●				●			
	Q3-2(2)③	Q3-2(2)③	計画の策定形態（単独、共同・共同団体名）	●	●	●				●			
	Q3-2(2)④	Q3-2(2)④	計画の位置づけ	●	●	●				●			
	Q3-2(2)⑤	Q3-2(2)⑤	計画の改定予定時期	●	●	●				●			
	Q3-2(2)⑥	Q3-2(2)⑥	計画の進捗状況の把握・評価の頻度	●	●	●				●			
	Q3-2(2)⑦	Q3-2(2)⑦	計画の進捗状況を把握・評価するための評価指標	●	●	●				●			
	Q3-2(3)①	Q3-2(3)①	「地域気候変動適応センター」の確保状況	●	●	●				●			
	Q3-2(3)②	Q3-2(3)②	「地域気候変動適応センター」（名称、確保年月）	●	●	●				●			
	Q3-2(3)③	Q3-2(3)③	「地域気候変動適応センター」の確保形態（単独、共同・共同団体名）	●	●	●				●			
	Q3-2(4)	Q3-2(4)	気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容	●	●	●				●			
	Q3-2(5)	Q3-2(5)	気候変動適応の情報プラットフォームの活用状況	●	●	●				●			
	Q3-2(6)		プラットフォームに掲載している情報、国立環境研究所に期待する技術的助言の内容	●	●	●				●			
	Q3-2(7)①		現在の熱中症対策の取組	●	●	●				●			
	Q3-2(7)②		実施している熱中症対策の取組、実施する必要がある熱中症対策の取組	●	●	●				●			
	Q3-2(7)③	Q3-2(7)③	指定暑熱対策施設の指定施設数	●	●	●				●			
	Q3-2(7)④	Q3-2(7)④	熱中症対策普及団体の指定団体数	●	●	●				●			
(3) 「地域循環共生圏」に関する取組状況	Q3-3	Q3-3	「地域循環共生圏」に関する取組状況	●	●	●				●			
4. 意見・要望													
(1) 意見・要望	Q4-1	Q4-1	意見・要望	●	●	●							

注)本調査票内回答欄の凡例

必須回答の設問 任意回答の設問 回答不要の設問

0. 基礎情報

全団体がご回答ください。

【必須】

Q0-1. 団体区分

(1) 貴団体に該当する分類(地方公共団体の区分)について、当てはまるものを下の選択肢の中からご回答ください。(○は一つだけ)

過年度回答表示 LAPSSデータ表示

↓○印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.都道府県
<input type="checkbox"/>	2.政令指定都市
<input type="checkbox"/>	3.中核市
<input type="checkbox"/>	4.施行時特例市
<input type="checkbox"/>	5.人口10万人以上であって、上記2~4以外の市区町村
<input type="checkbox"/>	6.人口3万人以上10万人未満の市区町村
<input type="checkbox"/>	7.人口1万人以上3万人未満の市区町村
<input type="checkbox"/>	8.人口1万人未満の市区町村
<input type="checkbox"/>	9.地方公共団体の組合(一部事務組合及び広域連合)

地方公共団体の組合(一部事務組合及び広域連合)をご回答ください。

【必須】

Q0-2. 地方公共団体の組合(一部事務組合及び広域連合)の事務内容について

(1) 貴団体の事務内容に当てはまるものを全てをご回答ください。
併せて、実行計画(事務事業編)の対象としている事務内容を全てご回答ください。(○はいくつでも)

過年度回答表示

「事務内容」列: 貴団体の事務内容に当てはまるものに○印

「実行計画」列: 実行計画(事務事業編)の対象としている事務内容に○印 ※実行計画(事務事業編)を策定していない場合は不要

↓○印(各複数可)

事務内容	実行計画	事業内容 ※水道用給水供給事業は、「用水」ではなく、「上水道」に含まれるものとします。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.一般廃棄物処理(ごみ処理・リサイクル施設)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.一般廃棄物処理(し尿処理)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.産業廃棄物処理
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.火葬・斎場・墓地等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.その他環境衛生事業
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.上水道
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.下水道
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.用水
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.水防
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.消防
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.救急
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.病院・医療センター等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13.福祉施設(看護学校含む。高齢者施設を除く。)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14.高齢者施設(養護老人ホーム等)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15.学校
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16.その他教育関連施設
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17.公営競技
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18.港管理
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	19.会館等の維持管理
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	20.その他行政事務

地方公共団体の組合(一部事務組合及び広域連合)をご回答ください。

【必須】

Q0-2. 地方公共団体の組合(一部事務組合及び広域連合)の事務内容について

(2) 貴団体の建築物・公有地の施設保有状況について、当てはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)

過年度回答表示

↓○印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.所有している
<input type="checkbox"/>	2.所有していない

全団体がご回答ください。

【必須】

Q0-3. 地球温暖化対策に関する人材確保・育成に向けた取組

(1) 地球温暖化対策の取組推進の課題として、人員の不足、特に専門知識を有する人材の不足があげられるケースが多いですが、貴団体における地球温暖化対策の取組推進に向けた人材育成として、力を入れている取組を全てご回答ください。(○はいくつでも)

↓○印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1.団体内での職員研修の実施
<input type="checkbox"/>	2.他団体との人事交流制度等の活用
<input type="checkbox"/>	3.民間企業等への職員の派遣研修
<input type="checkbox"/>	4.専門知識を有する外部人材を招いたセミナー・カンファレンスの開催
<input type="checkbox"/>	5.民間企業、学識者等を巻き込んだ協議会の設置
<input type="checkbox"/>	6.民間企業等との協定締結
<input type="checkbox"/>	7.民間企業、住民団体へのアドバイザー/コーディネーターの配置・派遣
<input type="checkbox"/>	8.学習拠点の設置
<input type="checkbox"/>	9.その他
<input type="checkbox"/>	10.実施していない

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

全団体がご回答ください。

【必須】

Q0-3. 地球温暖化対策に関する人材確保・育成に向けた取組

(2) 貴団体における地球温暖化対策の取組推進に向けた団体内での推進体制の工夫について、当てはまるものを全てご回答ください。(○はいくつでも)

↓○印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1.民間企業等からの人材登用
<input type="checkbox"/>	2.任期付き短時間職員の任用
<input type="checkbox"/>	3.設備関連の技術者(電気・機械の技術職等)の環境部局との兼務
<input type="checkbox"/>	4.環境部局への職員の配置換え(増員)
<input type="checkbox"/>	5.環境部局以外での脱炭素取組推進担当の配置(次世代エネルギー対策監等)
<input type="checkbox"/>	6.部局横断のプロジェクトチーム等の設置
<input type="checkbox"/>	7.その他
<input type="checkbox"/>	8.実施していない

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

1. 事務事業に関する事項

全団体がお読みください。

Q1-1. 実行計画(事務事業編)の策定・改定状況について

地方公共団体実行計画(事務事業編)(以下「実行計画(事務事業編)」といいます。)は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「地球温暖化対策推進法」といいます。)第21条第1項に基づき、全ての都道府県及び市区町村に策定が義務付けられています。特別区、一部事務組合及び広域連合も、地方自治法に基づき、地球温暖化対策推進法第21条第1項が適用・準用されるため、策定が義務付けられています。また、地球温暖化対策計画においては、国・地方公共団体のみならず、独立行政法人などの公的機関も率先した取組が重要であることを踏まえ、独立行政法人などの公的機関が政府実行計画や地方公共団体実行計画に準じて、その事務及び事業に関し温室効果ガス排出量の削減等のため実行すべき計画を策定すること、及びそれに基づく率先した取組を実施することを促すように定めています。

法的根拠の詳細については、環境省サイトをご確認ください。
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/overview.html

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-1. 実行計画(事務事業編)の策定・改定状況について

(1). 2025年10月1日現在の実行計画(事務事業編)の策定・改定状況を下の選択肢の中からご回答ください。(〇は一つだけ)

過年度回答表示

【回答時にご注意いただきたい事項】

- ・他団体と共同で策定済・策定予定の場合もご回答ください。
・改定と思われるが、改定年度が未定の場合、改定予定ありとして回答し、改定予定年度は空欄としてください。
・実行計画に記載する基本的事項や策定スケジュールの検討が進んでいない場合でも、策定に向けた庁内の体制づくり等が進んでいる場合、策定予定あり(選択肢2)とご回答ください。
・現行計画の見直しに向けた方針検討や体制づくり等が進んでいる場合、改定予定あり(選択肢4または6)とご回答ください。

1 Q印(1つ)

Table with 2 columns: 〇印, 1.過去に一度も策定したことがなく、2025年10月1日以降も策定する予定はない, 2.過去に一度も策定したことがないが、2025年10月1日以降に策定する予定がある, 3.現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定はない, 4.現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定がある, 5.既に計画期間を経過しているが、2025年10月1日以降に改定する予定はない, 6.既に計画期間を経過しており、2025年10月1日以降に改定する予定がある

Q1-1(1)で、「2」「4」「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

策定・改定を予定している年度をご回答ください。

西暦 [] 年度

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

Q1-1. 実行計画(事務事業編)の策定・改定状況について

(2). ①2025年10月1日現在の最新の実行計画(事務事業編)について、策定年度(改定した場合は、最終改定年度)、目標年度及び計画期間をご回答ください。
※計画期間を経過している場合もご回答ください。

過年度回答表示

LAPSSデータ表示

Table with 2 columns: 策定・最終改定年度, 目標年度. Sub-tables for 西暦 and 年度.

Table with 3 columns: 計画期間(自), 計画期間(至), 計画期間(自動計算). Sub-tables for 西暦, 年度, 年間.

実行計画(事務事業編)の名称をご回答ください。

[]

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q1-1. 実行計画(事務事業編)の策定・改定状況について

(2). ②地球温暖化対策推進法第21条第13項において、都道府県及び市区町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならないとされていますが、最新の実行計画(事務事業編)の公表状況について、ご回答ください。(〇は一つだけ)

過年度回答表示

1 Q印(1つ)

Table with 2 columns: 〇印, 1.webサイトで公表している, 2.webサイトでは公表していないが、その他の方法で公表している, 3.公表していない

Q1-1(2)で、「1」を選択した団体がご回答ください。

【必須】

Webサイトで公表している場合、掲載しているWebサイトのURLを正しく記載ください。
※本設問の回答URLは環境省「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」にて掲載予定です。記載のURLに誤りがないか、リンク切れを起こしていないか等御確認お願いいたします。
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/

[]

Q1-1(1)で、「1」「2」「5」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q1-1. 実行計画(事務事業編)の策定・改定状況について

(3). 地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、都道府県および市区町村並びに組合は、実行計画(事務事業編)を策定することが義務付けられています。実行計画(事務事業編)が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由について、当てはまるものを全てご回答ください。(〇はいくつでも)
また、上記のうち最も大きな理由と考えられるものについて、ご回答ください。(〇は一つだけ)

当てはまる理由

最も大きな理由

1 Q印 (複数可)

1 Q印 (1つ)

Table with 2 columns: 〇印, 1.計画を策定・改定するための人員・体制が不足しているため, 2.計画に盛り込む措置の予算等の確保が難しいため, 3.地球温暖化対策に関する専門知識が不足しているため, 4.これまでの実績の検証・評価ができていないため, 5.他の業務と比較して優先度が低いため, 6.他の部局・課室の協力が得られないため, 7.構成団体の庁舎に入居しており、自ら管理・保有している施設・設備がないため(組合のみ), 8.その他

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

[]

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-1. 実行計画(事務事業編)の策定・改定状況について

(4). 地球温暖化対策推進法第21条第1項において、地方公共団体実行計画を共同で策定できる旨が規定されています。貴団体における実行計画(事務事業編)の共同策定の策定状況等について、下の選択肢の中からご回答ください。(〇は一つだけ)

過年度回答表示

1 Q印(1つ)

Table with 2 columns: 〇印, 1.共同して計画を策定済である, 2.共同して計画を策定予定である, 3.共同策定の予定はない

Q1-1(4)で、「1」を選択した団体がご回答ください。

共同策定した団体名をご回答ください。複数ある場合は、全ての団体名をご回答ください。

[]

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q1-1. 実行計画(事務事業編)の策定・改定状況について

都道府県及び市区町村は、地球温暖化対策推進法第21条第15項に基づき、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならないとされています。

(5) 実行計画(事務事業編)における温室効果ガスの総排出量の算定結果や施策の実施状況の公表について、下の選択肢の中からお回答ください。(○は一つだけ)
※既に実行計画(事務事業編)の計画期間を経過している場合は、「実施していない」をご回答ください。

過年度回答表示

↓印刷(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.一年に一回以上のペースで実施している
<input type="checkbox"/>	2.毎年ではないが実施している
<input type="checkbox"/>	3.実施していない

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q1-2. 実行計画(事務事業編)の目標設定と対象について

地球温暖化対策推進法第21条第15項に基づき、都道府県及び市区町村並びに組合は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況を公表することが義務付けられています。

(1) 最新の実行計画(事務事業編)における温室効果ガス排出削減目標をご回答ください。
貴団体の計画で、これらの設定が無い場合には、「-」(半角のマイナス)をご回答ください。

※温室効果ガス総排出量の単位は「t-CO₂/年」です。

実行計画で「kg-CO₂/年」を単位としている場合は、1,000で割って「t-CO₂/年」に変換してご回答ください。

また、小数点以下は四捨五入して「整数」でご回答ください。

※基準年度からの削減率は、「(各年度の排出量-基準年度の排出量)÷基準年度の排出量」にて自動計算されます。

※直近の算定年度とは、「直近で、実績算定の対象となった年度」を指します。(2025年度に2024年度実績の算定・点検を行った場合の「直近の点検年度」は2024年度です。)

※基礎排出係数又は調整後排出係数のいずれを用いて算出した温室効果ガスの総排出量で回答しても構いません。

※目標年度については、直近の目標年度を目標年度①から順にご回答ください。

例: 中間目標年度が2030年度、最終目標年度が2040年度である場合 → 目標年度①は西暦「2030」年度、目標年度②は西暦「2040」年度、目標年度③は「-」

事務事業編の目標	基準年度		直近の算定年度		目標年度①		目標年度②		目標年度③	
	西暦	年度	西暦	年度	西暦	年度	西暦	年度	西暦	年度
温室効果ガスの総排出量 (t-CO ₂ /年)										
基準年度からの削減率 (%)			0.0	%	0.0	%	0.0	%	0.0	%

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q1-2. 実行計画(事務事業編)の目標設定と対象について

地球温暖化対策計画において、実行計画(事務事業編)に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされていることから2030年度の各措置の目標は原則として政府実行計画の目標に準じた目標を定めることが望ましいです。
また、2025年2月には政府実行計画の改定が行われ、これまでの2030年度の目標に加えて、2040年度までの取組目標も示されました。
政府実行計画の詳細については、下記サイトを参照ください。
https://www.env.go.jp/press/press_04430.html

(2) <政府実行計画に準じた目標設定>

貴団体の実行計画(事務事業編)の措置について、政府実行計画に準じた措置の設定有無及び予定をご回答ください。

過年度回答表示

例) 太陽光発電の最大限の導入: 設置可能な建築物の50%、全建築物合計で設備容量300MW
電動車の導入: 公用車の80%を電動車とする、スクールバスを全て電動車とする

↑当てはまるものをご回答ください。 ↓当てはまるものをご回答ください。

政府実行計画の措置とその目標値		政府実行計画に準じた措置の設定有無	(措置の設定「無」と回答された場合)設定予定の有無
措置	目標		
太陽光発電の最大限の導入	2030年度には設置可能な(※)建築物(敷地を含む。)の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。		
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready 相当となることを目指す。		
電動車の導入	代替可能な電動車(EV、FCV、PHEV、HV)がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック(使用する公用車全体)でも2030年度までに全て電動車とする。		
LED照明の導入	既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。		
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。		

※「令和5年度の施行状況調査」における簡易判定基準で○判定(設置可能性が高い)、△判定(設置可能性が高いが、懸念事項あり)となったものを設置可能な建築物(敷地)とすると整理されました。

詳細URL: <https://www.env.go.jp/content/000161777.pdf>

都道府県及び市区町村並びにQ0-2(2)で「1」を選択した組合がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(1) <太陽光発電設備の導入に係る取組状況>

政府実行計画では、政府が保有する建築物及び土地について、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの最大限の導入を率先して計画的に実施するための措置を進めており、「2030年度には設置可能な建築物(敷地を含む。)の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。」とする政策目標が掲げられています。

① 貴団体の保有する建築物(敷地を含む。 ※)における太陽光発電設備の導入の取組状況についてご回答ください。(○は一つだけ)

↓印刷(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.2030年度に向けて、太陽光発電設備の導入に係る目標・導入方針を設定している
<input type="checkbox"/>	2.2030年度に向けた目標、導入方針に基づき、設置箇所の選定調査、地域との関係構築を行っている
<input type="checkbox"/>	3.2030年度に向けた目標、導入方針に基づき、一部の建築物(敷地を含む。)に太陽光発電設備を導入している
<input type="checkbox"/>	4.設置可能な建築物(敷地を含む。)の50%以上に太陽光発電設備を導入している
<input type="checkbox"/>	5.太陽光発電設備の導入に向けた検討はしていない

用語

●「敷地」とは

※「敷地を含む。」の敷地とは、貴団体が保有する建築物に付随する敷地の空きスペース(常時用途のない、障害物のないまとまったスペース)等となります。ソーラーカーポート等を設置する場合は、駐車場・駐輪場等も考慮してください。

Q1-3(1)①で、「1」～「4」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

【必須】

②太陽光発電設備の導入に係る目標・導入方針を設定している場合、具体的な数値目標を掲げているか、ご回答ください。(○は一つだけ)

↓印刷(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.数値目標を掲げている
<input type="checkbox"/>	2.数値目標を掲げしていない

Q1-3(1)②で、「1」を選択した団体がご回答ください。

③具体的な数値目標を掲げている場合、その数値目標をご回答ください。

※「4. その他の指標(件数等)」については、設定している指標と数値(単位を含む。)を併せてご回答ください。

※目標年度については、最終目標年度に限らず、2030年度に最も近い目標年度をご回答ください。

項目	目標年度	
	西暦()	年度
1.設備容量(kW)		
2.発電電力量(kWh)		
3.設置可能な建築物(敷地を含む。)に占める比率(%)		
4.その他の指標(件数等)		

都道府県及び市区町村並びにQ0-2(2)で「1」を選択した組合がご回答ください。

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について
(3). <ペロブスカイト太陽電池の導入状況>

政府実行計画では、政府が保有する建築物等について、従来型の太陽電池では設置が困難な耐荷重性の低い屋根や建物の壁面等への導入が可能となるペロブスカイト太陽電池の導入を率先して進めることとされており、具体的な導入目標等について、社会実装の状況(生産体制、施工方法の確立等)を踏まえながら検討していくことが求められています。

貴団体の保有する建築物等において令和7年度に設置した(設置予定も含む)のペロブスカイト太陽電池の設備容量をご回答ください。

Input field for equipment capacity in kW.

用語

●「ペロブスカイト太陽電池」とは
ヨウ素を主たる原料とし、軽量・柔軟などの特徴を有する太陽電池であり、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置を可能とする次世代技術です。

全体にご回答ください。

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について
(4). <再生可能エネルギー導入状況>

太陽光発電以外の再生可能エネルギー設備等を導入している場合は、エネルギー種別の導入済(予定)の建築物数、総設備容量をご回答ください。

過年度回答表示

※導入していない場合は空欄で構いません。
※令和4年度から令和6年度にかけて設置された設備と令和7年度に設置された設備(令和7年度中に設置予定も含む)を対象としてください。

Table with 5 columns: Equipment type, Installation period (FY2022-2024), Equipment capacity/Performance total (kW), Planned installation period (FY2025), and Planned equipment capacity/Performance total (kW).

用語

●「バイオマス」とは
ここでは「バイオマス」は次のものとします。
->メタン発酵ガス(下水汚泥・家畜糞尿・食品残さ由来のメタンガスなどバイオマス由来)、間伐材等由来の木質バイオマス(間伐材、主伐材など)、一般木材バイオマス(農作物の収穫に伴って生じるバイオマスを含む。製材端材、輸入材、パーム椰子殻、パームトランク、もみ殻、稲わらなど)
●「廃棄物」とは
ここでは「廃棄物」は次のものとします。
->建設資材廃棄物(建設資材廃棄物(リサイクル木材)、その他木材)、一般廃棄物・その他のバイオマス(剪定枝・木くず、紙、食品残さ、廃食用油、黒液。いわゆる「ごみ発電」も該当します。) なお、「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく証明のない主伐材及び輸入材については、建設資材廃棄物として区分するものとします。

全体にご回答ください。

【必須】
Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について
(5). <公共施設等におけるZEBの実現>

①貴団体が管理する公共建築物等におけるZEB化に関する検討状況について、あてはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)

Table with 2 columns: Selection (○/□) and ZEB implementation status options (1-4).

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について
(5). <公共施設等におけるZEBの実現>

②貴団体が管理する公共建築物等において、令和4年度から令和6年度にかけて設計された建築物と令和7年度に設計(令和7年度中に設計予定も含む)された建築物について、建築物の総数と、ZEBの各種認証を取得している、または、ZEBの各種認証相当の省エネ・創エネ水準に達している建築物の数をご回答ください。

過年度回答表示

なお、当該年度における新築建築物のみを対象とし、既築建築物を改修したものは含みません。また、当該年度内に、実施設計まで終了している建築物のみを対象とし、基本設計のみ終了している建築物は含めずにご回答ください。

例:令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を行った建築物 => 令和7年度分としてカウント

Table with 3 columns: Building type, FY2022-2024, FY2025.

Table with 6 columns: Certification, Summary, FY2022-2024 certified buildings, FY2022-2024 equivalent certified buildings, FY2025 certified buildings, FY2025 equivalent certified buildings.

●ZEBとは
大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目標とした建築物(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を指します。
現在、ZEBの実現・普及に向けて、4段階のZEBを定性的及び定量的に定義しています。詳細は環境省「ZEB PORTAL」を参照ください。
http://www.env.go.jp/earth/zeb/about/index.html

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(5). <公共施設等におけるZEBの実現>

③遅くとも2030年までに建築物省エネ法の省エネルギー基準がZEB水準へ引き上げられる見込みです。

貴団体が管理する公共建築物等において、今後2030年度までに建築確認申請を予定している新築建築物の総数と、ZEBの認証取得、または、ZEBの各種認証相当の省エネ・創エネ水準に達する予定の建築物数をご回答ください。なお、当該年度における新築建築物のみを対象とし、既築建築物を改修するものは含まれません。

Table with 3 columns: 建築物の総数, ZEB化見込みの建築物数, and a row for 2030年度までに建築確認申請を予定している新築建築物.

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(6). <公用車の電動車等の導入>

貴団体が管理する一般公用車(※1)台数及び一般公用車における電動車(※2)の導入台数についてご回答ください。

過年度回答表示

※一般公用車・電動車を保有していない場合には「0」とご回答ください。

※電動車の合計台数が、管理する一般公用車の台数を超えないようご注意ください。

※1…通常の行政事務の用に供する乗用自動車(乗車定員10名以下のものに限る。)であって、普通自動車・小型自動車・軽自動車であるものをいう。

消防車、救急車、パトカー等の特種用途車は対象外とする。

※2…電動車とは、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質等の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れている環境にやさしい自動車。

電動車の種類

Table with 2 columns: 種類, 特徴. Rows include 電気自動車(EV), 燃料電池自動車(FCV), プラグインハイブリッド自動車(PHEV), and ハイブリッド自動車(HV).

貴団体が管理する一般公用車台数(全数): [] 台

【一般公用車の内、電動車導入状況】

Table with 2 columns: 種類, 導入台数. Rows include 電気自動車(EV), 燃料電池自動車(FCV), プラグインハイブリッド自動車(PHEV), and ハイブリッド自動車(HV).

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(7). <公共施設等におけるLED照明の導入>

①貴団体が管理する公共施設等におけるLED照明の導入に向けた取組状況について、当てはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)

1 () 印(1つ)

Table with 2 columns: 1-2030年度に向けて、公共施設等のLED照明の導入に向けた目標設定を行っている, 2-2030年度に向けた目標に基づき、公共施設等の一部にLED照明を導入している, 3-蛍光灯が2027年末までに製造中止・輸出入禁止される(※)ことを受け、2027年度までに公共施設等へのLED照明導入完了に向けた目標設定を行っている, 4-2027年度に向けた目標に基づき、公共施設等の一部にLED照明を導入している, 5-すべての公共施設等の建築物・設備で100%LED照明化を実現している, 6-公共施設等のLED照明の導入に向けた検討はしていない

※一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は、2027年までに段階的に廃止することになっています。詳細はこちらのURLをご覧ください。

https://www.env.go.jp/content/000200659.pdf

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(7). <公共施設等におけるLED照明の導入>

②貴団体が管理する公共建築物等について、対象建築物数、及び、すべての照明をLED化済みの建築物数についてご回答ください。

過年度回答表示

※対象建築物: 延床面積が1,000㎡以上の建築物のみを対象として集計していただきますが、貴団体において1,000㎡未満の建築物についてもLED化対象と整理されている場合は集計の対象としてください。2030年度までに取り壊す予定がある建築物は集計の対象外とします。

Table with 2 columns: 対象建築物数, 全ての照明をLED化済みの建築物数, LED化率(自動計算) 0.0%

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(8). <公共施設等における再生可能エネルギー電力調達実施状況>

①直近の点検年度における電気使用量についてご回答ください。

過年度回答表示

LAPSSデータ表示

※電気使用量については自家発電(PPAも含む)は含めず、他人から供給された電力のみご回答ください。

※電気使用量を把握していない場合には、点検年度、電気使用量のいずれにも「-」(半角のマイナス)をご回答ください。

Table with 3 columns: 直近の点検年度, 他人から供給された電気使用量(kWh), and a row for 西暦 and 年度.

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(8). <公共施設等における再生可能エネルギー電力調達実施状況>

②貴団体が調達している全電力の内、再生可能エネルギー電力の割合をご回答ください。

過年度回答表示

LAPSSデータ表示

※令和7年10月1日時点の値を回答ください。

※再生可能エネルギー電力調達を実施していない場合は0%とご回答ください。

※再生可能エネルギー電力調達している電気事業者・電力メニューの再生可能割合に応じて、再生可能由来の電力使用量を推計し、割合を計算してください。

※再生可能エネルギー電力の割合を把握していない場合には、「-」(半角のマイナス)をご回答ください。

[] %

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q1-4. 実行計画(事務事業編)の推進にあたっての課題について

実行計画(事務事業編)の推進過程で困っていることについて、当てはまるものを全てご回答ください。(○はいくつでも)

過年度回答表示

また、上記のうち最も困っていると考えられるものについて、ご回答ください。(○は一つだけ)

当てはまるもの (複数可) 最も困っているもの (1つ)

Table with 2 columns: 1-財源が不足している, 2-対策・施策の費用対効果が低い, 3-人員が不足している, 4-他の部局・課室の協力が得られない, 5-地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している, 6-最新の技術情報や知見が不足している, 7-温室効果ガス排出量の算定方法が分からない, 8-温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報(電気使用量、燃料使用量など)が集まらない, 9-温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報(電気使用量、燃料使用量など)の集計に手間・時間がかかる, 10-有望な措置が見つからない, 11-措置の効果を計れない(難しい), 12-その他, 13-特に困っていることはない

「その他」の内容を具体的に回答ください。

Text input field for additional details.

2. 区域施策に関する事項

都道府県及び市区町村の全団体がご確認ください。

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

地方公共団体実行計画（区域施策編）（以下「実行計画（区域施策編）」といいます。）は、地球温暖化対策推進法第21条第3項に基づき、**全ての都道府県、指定都市及び中核市（施行時特別市を含む。）に策定が義務付け**られています。同条第4項において、**その他の市町村についても策定に努める**ように求めています。また、**特別区**も、地方自治法に基づき、地球温暖化対策推進法第21条第4項が適用・準用されるため、**策定に努める**ように求めています。

法的根拠の詳細については、環境省サイトをご確認ください。
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/overview2.html

都道府県及び市区町村の全団体がご確認ください。

【必須】

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(1). ①2025年10月1日現在の実行計画（区域施策編）の策定・改定状況を下の選択肢の中からご回答ください。（○は一つだけ）

過年度回答表示

【回答時にご注意いただきたい事項】

- ・他団体と共同で策定済・策定予定の場合もご回答ください。
- ・改定と思われるが、改定年度が未定の場合、改定予定ありとして回答し、改定予定年度は空欄としてください。
- ・実行計画に記載する基本的事項や策定スケジュールの検討が進んでいない場合でも、策定に向けた庁内の体制づくり等が進んでいる場合、策定予定あり（選択肢2）とご回答ください。
- ・現行計画の見直しに向けた方針検討や体制づくり等が進んでいる場合、改定予定あり（選択肢4または6）とご回答ください。

1 ○印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.過去に一度も策定したことがなく、2025年10月1日以降も策定する予定はない
<input type="checkbox"/>	2.過去に一度も策定したことがないが、2025年10月1日以降に策定する予定がある
<input type="checkbox"/>	3.現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定はない
<input type="checkbox"/>	4.現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定がある
<input type="checkbox"/>	5.既に計画期間を経過しているが、2025年10月1日以降に改定する予定はない
<input type="checkbox"/>	6.既に計画期間を経過しており、2025年10月1日以降に改定する予定がある

Q2-1(1)①で、「2」「4」「6」のいずれかを選択した団体がご確認ください。

策定・改定を予定している年度をご回答ください。

西暦 年度 ←

Q2-1(1)①で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご確認ください。

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(1). ②2025年10月1日現在の最新の実行計画（区域施策編）について、策定年度（改定した場合は、最終改定年度）、目標年度及び計画期間をご回答ください。
※計画期間を経過している場合もご回答ください。

過年度回答表示

LAPSSデータ表示

策定・最終改定年度		目標年度	
西暦	<input type="text"/> 年度	西暦	<input type="text"/> 年度

計画期間（自）		計画期間（至）		計画期間（自動計算）
西暦	<input type="text"/> 年度	西暦	<input type="text"/> 年度	<input type="text"/> 年間

実行計画（区域施策編）の名称をご回答ください。

【必須】

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(2). 地球温暖化対策推進法第21条第13項において、都道府県及び市区町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならないとされていますが、策定した実行計画（区域施策編）の公表状況について、ご回答ください。（○は一つだけ）

過年度回答表示

1 ○印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.webサイトで公表している
<input type="checkbox"/>	2.webサイトでは公表していないが、その他の方法で公表している
<input type="checkbox"/>	3.公表していない

【必須】

Q2-1(2)で、「1」を選択した団体がご確認ください。

Webサイトで公表している場合、掲載しているWebサイトのURLを正しく記載ください。
※本設問の回答URLは環境省「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」にて掲載予定です。記載のURLに誤りが無いか、リンク切れを起こしていないか等御確認をお願いいたします。

https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/

Q2-1(1)①で、「1」「2」「5」のいずれかを選択した団体がご確認ください。

【必須】

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(3). **実行計画（区域施策編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由**について、当てはまるものを全てご回答ください。（○はいくつでも）
また、上記のうち最も大きな理由と考えられるものについて、ご回答ください。（○は一つだけ）

当てはまる理由

最大の理由

1 ○印

1 ○印

(複数可)

<input type="checkbox"/>	1.計画を策定・改定するための人員・体制が不足しているため
<input type="checkbox"/>	2.計画に盛り込む対策・施策の予算等の確保が難しいため
<input type="checkbox"/>	3.地球温暖化対策に関する専門知識が不足しているため
<input type="checkbox"/>	4.対策・施策の実行におけるノウハウが不足しているため
<input type="checkbox"/>	5.他の業務と比較して優先度が低いため
<input type="checkbox"/>	6.他の部局・課室の協力が得られないため
<input type="checkbox"/>	7.地域の事業者と協力体制を作れていないため（地域の連携協定・循環型経済の構築・利害関係の調整等）
<input type="checkbox"/>	8.地域住民の反対が予想され（既に起きており）、地域の合意形成ができない
<input type="checkbox"/>	9.周辺の団体も未策定であるため
<input type="checkbox"/>	10.その他

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

都道府県及び市区町村の全団体がご確認ください。

【必須】

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(4). 地球温暖化対策推進法第21条第1項において地方公共団体実行計画を共同で策定できる旨が規定されています。貴団体における実行計画（区域施策編）の共同策定の検討状況等について、下の選択肢の中からご回答ください。（○は一つだけ）

過年度回答表示

1 ○印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.共同して計画を策定済である
<input type="checkbox"/>	2.共同して計画を策定予定である
<input type="checkbox"/>	3.共同策定の予定はない

Q2-1(4)で、「1」を選択した団体がご確認ください。

共同策定した団体名をご回答ください。複数ある場合は、全ての団体名をご回答ください。

Q2-1(1)①で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご確認ください。

【必須】

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(5). 地球温暖化対策推進法第21条第16項において都道府県及び市区町村は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況を公表しなければならないとされています。実行計画（区域施策編）策定後の温室効果ガス排出量の算定や対策・施策の効果の把握などについて、下の選択肢の中からご回答ください。（○は一つだけ）

1 ○印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.毎年実施している
<input type="checkbox"/>	2.毎年ではないが、定期的を実施している
<input type="checkbox"/>	3.今後実施することを予定している
<input type="checkbox"/>	4.実施しておらず、今後実施する予定もない

過年度回答表示

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q2-2. 実行計画(区域施策編)の目標設定と対象について

- (1). ①実行計画(区域施策編)や別の計画等において、区域内における**定量的な**目標を設定しているものを下の選択肢の中からご回答ください。(○はいくつでも)
※「定量的な」とは、設備容量(kW)、再生可能エネルギーの発電電力量(kWh)、エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率(%)、設備や機器の導入件数(件)など具体的な数値目標を設定している状態を指します。
※公共施設等・公有地のみ目標設定の場合は、「5」をご回答ください。

1.0印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1.再生可能エネルギーの導入・設置に関して定量的な目標を設定している
<input type="checkbox"/>	2.住宅・建築物における省エネ改修又は省エネ機器の導入に関して定量的な目標を設定している
<input type="checkbox"/>	3.電動車(EV・FCV・PHEV・HV)及びその充電設備の導入に関して定量的な目標を設定している
<input type="checkbox"/>	4.ZEB・ZEHの導入に関して定量的な目標を設定している
<input type="checkbox"/>	5.設定していない

Q2-2(1)①で、「1」を選択した団体がご回答ください。

Q2-2. 実行計画(区域施策編)の目標設定と対象について

- (1). ②実行計画(区域施策編)や別の計画等において再生可能エネルギー導入量目標を設定している場合、再生可能エネルギー種類の基準年度・直近の点検年度・目標年度における設備容量・発電電力量・エネルギー消費量に占める比率・その他の指標(件数等)について、ご記入ください。
※設備容量については「kW」、発電電力量については「kWh」と単位が異なりますので、ご注意ください。
※目標年度については、直近の目標年度を目標年度①から順にご回答ください。
例：中間目標年度が2030年度、最終目標年度が2050年度である場合 → 目標年度①は西暦「2030」年度、目標年度②は西暦「2050」年度、目標年度③は空欄としてください。
※太陽光について住宅・非住宅の区別をしていない場合や、風力について陸上・洋上の区別をしていない場合は、「太陽光(住宅)」又は「風力(陸上)」にまとめて記載の上、当該区別をしていない旨を「備考」欄に追記してください。
※「その他」の「備考」欄には、該当するエネルギー種別(中小水力、バイオマス、地熱等)として主要なものを記載してください。

再エネ種別	項目	基準年度		直近の点検年度		目標年度①		目標年度②		目標年度③		備考
		西暦()年度	西暦()年度	西暦()年度	西暦()年度	西暦()年度	西暦()年度	西暦()年度	西暦()年度			
太陽光(住宅)	1.設備容量(kW)											
	2.発電電力量(kWh)											
	3.エネルギー消費量に占める比率(%)											
	4.その他の指標(件数等)											
太陽光(非住宅)	1.設備容量(kW)											
	2.発電電力量(kWh)											
	3.エネルギー消費量に占める比率(%)											
	4.その他の指標(件数等)											
風力(陸上)	1.設備容量(kW)											
	2.発電電力量(kWh)											
	3.エネルギー消費量に占める比率(%)											
	4.その他の指標(件数等)											
風力(洋上)	1.設備容量(kW)											
	2.発電電力量(kWh)											
	3.エネルギー消費量に占める比率(%)											
	4.その他の指標(件数等)											
その他	1.設備容量(kW)											
	2.発電電力量(kWh)											
	3.エネルギー消費量に占める比率(%)											
	4.その他の指標(件数等)											

Q2-1(1)①で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q2-2. 実行計画(区域施策編)の目標設定と対象について

- (2). 実行計画(区域施策編)における温室効果ガス排出量・吸収量の基準年度値、目標年度値及び直近の算定値をご回答ください。
貴団体の計画で、これらの設定が無い場合には、「-」(半角のマイナス)をご回答ください。

- ※目標年度値について、定量的な目標を設定していない場合は、空欄としてください。
※目標年度については、直近の目標年度を目標年度①から順にご回答ください。
例：中間目標年度が2030年度、最終目標年度が2050年度である場合 → 目標年度①は西暦「2030」年度、目標年度②は西暦「2050」年度、目標年度③は「-」
※直近の算定値について、把握している場合はご回答ください。
※排出量の単位は「kg-CO₂」ではなく「t-CO₂」です。「kg-CO₂」で把握されている場合は、1,000で割って「t-CO₂」に換算してご回答ください。
※排出量は四捨五入して整数をご回答ください。

目標	基準年度値	直近の算定値	目標年度値①	目標年度値②	目標年度値③
基準年度・目標年度(西暦)	年度	年度	年度	年度	年度
総量の実績・目標値	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
基準年度からの削減率(%)		%	%	%	%

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

Q2-2. 実行計画(区域施策編)の目標設定と対象について

- (3). 次に掲げる自治体排出量カルテの情報のうち、貴団体における計画策定・進捗管理等に活用しているものについて、下の選択肢の中からご回答ください。(○はいくつでも)

1.0印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1.部門・分野別CO ₂ 排出量
<input type="checkbox"/>	2.活動量(製造品出荷額、世帯数等)
<input type="checkbox"/>	3.特定事業所における排出量
<input type="checkbox"/>	4.再エネ導入量
<input type="checkbox"/>	5.再エネ導入ポテンシャル
<input type="checkbox"/>	6.他の地方公共団体との比較
<input type="checkbox"/>	7.その他
<input type="checkbox"/>	8.特に活用しているものはなし

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q2-3. 区域における取組の実施状況について

- (1). 区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組について
①区域の再生可能エネルギーの導入促進や省エネ等に関する取組について、実施しているもの、実施を検討しているものを全てご回答ください。(○はいくつでも)
※複数の選択肢に共通する取組を実施されている場合には、当てはまる選択肢全てについて実施・検討状況を御記載ください。
※地域脱炭素化促進事業については本設問では対象外とします。
※選択肢1,2,3,4,7,9については「事業者向け」「個人向け」についてそれぞれ実施状況をご回答ください。

過年度回答表示

1.0印(複数可)

事業者向け	個人向け	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.再生可能エネルギー導入・設置のための自治体独自の補助金制度(国からの補助金等を財源とする補助金も含む)を有している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.住宅・建築物における省エネ改修や省エネ機器等(※1)の導入のための自治体独自の補助制度を有している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.ネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB)、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の導入のための自治体独自の補助金制度を有している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業の出資や低利融資等金融上の支援を行っている
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.地域エネルギー事業(※2)の促進のため、地域内のエネルギー事業者の事業に関与している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.再生可能エネルギー利用促進のため、自治体が再生電気・設備関連の共同購入やリバースオークションの取組をコーディネートしている
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.再生可能エネルギー施設に係る自治体独自の固定資産税減免措置を導入している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.再生可能エネルギー利用促進のための「再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ」等の導入ポテンシャルに関する情報提供を行っている
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.電動車(EV、FCV、PHEV、HV)及び充電設備等の導入のための自治体独自の補助金制度を有している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.環境配慮行動に対して地域で利用できるポイントを付与する取組を行っている
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.住宅・建築物の省エネ性能向上のための取組(自治体の独自基準の設定)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.事業者と自治体の間での災害時にEV/PHEV/FCVを搬入し給電を支援する協定の締結
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13.電動車(EV、FCV、PHEV、HV)の公共充電インフラ整備を進めている
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14.温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度を整備・運用している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15.クレジット創出支援
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16.実施している、実施を検討しているものはなし

備考

※1 住宅・建築物における省エネ改修や省エネ機器等：
利用に伴って排出される温室効果ガスの排出量がより少ない住宅・建築物への改修や製品の導入
(例：高気密・高断熱な住宅や建築物、高機能換気設備、ヒートポンプ式給湯器、燃料電池、コージェネレーション、HEMS・BEMS装置、電気需要平準化対策としての蓄電池)

※2 地域エネルギー事業：
地域の再生可能エネルギーや、未利用エネルギーを活用し、主に地域内の公共施設等や民間企業・家庭に、電気や熱を供給する事業
(例：地域新電力事業、地域熱供給事業等)
地域エネルギー事業を貴団体や、貴団体の関与している組合が行っている場合や、出資・協定等何らかのかたちで事業を支援している場合には本選択肢に○をお付けください。

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【太陽光発電は必須】

Q2-3. 区域における取組の実施状況について
(1). 区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組について
②貴団体が事業者や住民向けの補助制度等を創設して令和4年度～令和6年度にかけて導入した再エネ発電設備と令和7年度(令和7年度については年度内に導入予定のものを含む)に導入した再エネ発電設備の設備容量を記入してください。
※公共施設等・公有地に導入する再エネ設備容量は本設問の対象外です。
※都道府県が事業者や住民等に対して直接支援している場合は都道府県において計上し、都道府県が市区町村を経由して事業者や住民等に対して支援している場合は、市区町村において計上してください。
※1つの設備に対して複数の支援制度を用いている場合は、重複して設備容量を計上しないようご注意ください。
例. 国が事業者や住民等に対して直接支援している場合であって、上乗せで支援している場合は計上しない。
都道府県が事業者や住民等に対して直接支援している場合であって、市区町村が上乗せで支援している場合は、都道府県のみで計上し、市区町村では計上しない。
※認定地域脱炭素化促進事業については、本設問では計上せず、設問Q2-5(1)③で記載してください。
※ペロブスカイト太陽電池は、太陽光発電に含まず、ペロブスカイト太陽電池でのみ計上してください。

Table with 8 columns: Equipment Type, Year, Capacity (kW), Regional Carbon Reduction, etc.

「その他の国費・特定財源を活用して導入したもの」に該当する発電設備がある場合は、その国費・特定財源の名称をご回答ください。

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

Q2-3. 区域における取組の実施状況について
(1). 区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組について
③貴団体における太陽光発電設備の導入義務化を定める条例の制定状況をご回答ください。(〇は一つだけ)

Form with 3 rows for solar equipment introduction regulation status.

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q2-3. 区域における取組の実施状況について
(1). 区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組について
④脱炭素に向けた民間事業者等(他自治体、地域金融機関、中核企業、大学、商工会議所等を含む)との連携協定等の締結状況を下の選択肢の中からご回答ください。(〇は一つだけ)

Form with 2 rows for partnership agreement status.

Q2-3(1)④で、「1」を選択した団体がご回答ください。

Form for entering the number of partnership agreements.

Q2-3(1)④で、「1」を選択した団体がご回答ください。

Form with 10 rows for listing partnership partners.

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

都道府県の全団体がご回答ください。

Q2-3. 区域における取組の実施状況について
(1). 区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組について
⑤2025年2月に閣議決定された新たな地球温暖化対策計画には、都道府県に期待される事項として、市区町村との情報共有や支援、連携が盛り込まれました。脱炭素に向けて、貴団体では管内市区町村に対する支援や管内市区町村との連携について、どのような取組を行っているか、ご回答ください。(〇はいくつでも)

Form with 9 rows for listing support and cooperation activities.

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

市区町村のうち、Q2-1(1)①で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

Q2-3. 区域における取組の実施状況について
(1). 区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組について
⑥脱炭素に向けて、貴団体では、他の市区町村とどのような取組等を実施しているか、ご回答ください。(〇はいくつでも)
※都道府県との取組については本設問の回答対象外です。

Form with 6 rows for listing cooperation with other municipalities.

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q2-3. 区域における取組の実施状況について

(2). 地方公共団体が関与・連携する電気事業者について

①貴団体が関与・連携している小売電気事業者又は発電事業者はあるか、ご回答ください。(〇は一つだけ)

- ※「関与・連携」とは、以下のいずれかの状態を指します。
・地方公共団体(地方公共団体が過半数を出資している団体を含む。)が出資をしていること。
・地方公共団体が社員として構成されていること。
※貴団体を含む複数の地方公共団体が関与・連携しているものも含まれます。
※令和7年10月1日時点で事業を実施しているものに限ります。

1〇印(1つ)

Table with 2 columns: 1.ある, 2.ない

Q2-3(2)①で、「1」を選択した団体がご回答ください。

②貴団体が関与・連携している小売電気事業者又は発電事業者について、電気事業者名、電気事業者分類及び貴団体の出資比率をご回答してください。

※小売電気事業と発電事業の両方を実施している場合は、「電気事業者分類」欄は「両方」をご選択ください。
※貴団体が出資していない場合は、出資比率欄には「0」%とご回答ください。

Table with 5 columns: 電気事業者名, 小売電気事業者, 発電事業者, 両方, 貴団体の出資比率

Q2-1(1)①で、「3」~「6」のいずれかを選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q2-4. 実行計画(区域施策編)の推進にあたっての課題について

実行計画(区域施策編)の推進過程で困っていることについて、当てはまるものを全てご回答ください。(〇はいくつでも)
また、上記のうち最も困っていると考えられるものについて、ご回答ください。(〇は一つだけ)

過年度回答表示

当てはまるもの

1〇印(複数可)

Table with 2 columns: 1.財源が不足している, 2.対策・施策の費用対効果が低い, 3.人員が不足している, 4.他の部局・課室の協力が得られにくい, 5.事業者の理解や協力が得られにくい, 6.住民に対する普及啓発が難しい, 7.地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している, 8.最新の技術情報や知見が不足している, 9.温室効果ガス排出量の算定方法が分からない(実績値が分からない), 10.有望な対策・施策が見つからない, 11.対策・施策の効果を計れない(難しい), 12.その他, 13.特に困っていることはない

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q2-5. 地域脱炭素化促進事業制度の検討状況について

(1). 地方公共団体実行計画における地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の設定

①貴団体における地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の設定状況についてご回答ください。(〇は一つだけ)

※地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項とは、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(促進区域)をはじめとする地球温暖化対策推進法第21条第5項各号に定められた事項を指します。
詳細は「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(地域脱炭素化促進事業編・本編)Ver.2.0.jp14を参照ください。

1〇印(1つ)

Table with 2 columns: 1.設定が完了している, 2.設定に向けた検討を進めており、設定予定時期が決まっている, 3.設定に向けた検討を開始しているが、時期は未定である, 4.設定予定だが、まだ検討を開始していない, 5.設定する予定はない

Q2-5(1)①で「2」を選択した団体がご回答ください。

【必須】

設定を予定している年度をご回答ください。

西暦 [] 年度

Q2-5(1)①で「4」「5」を選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q2-5. 地域脱炭素化促進事業制度の検討状況について

(1). 地方公共団体実行計画における地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の設定

②まだ検討を開始していない理由として、当てはまるものを全てご回答ください。(〇はいくつでも)

1〇印(複数可)

Table with 2 columns: 1.人員が不足している, 2.制度の知識が不足している, 3.財源が不足している, 4.都道府県の都道府県基準策定後に検討を予定している, 5.環境保全に必要な情報やその他配慮すべき情報が不足している, 6.域内の再エネポテンシャルに関する情報が不足している, 7.促進区域の候補となるエリアがない, 8.脱炭素に関する住民の理解が進んでいない, 9.他の部局・課室の理解が得られにくい, 10.地域住民の反対が予想され(既に起きており)、地域の合意形成ができない, 11.その他

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

Q2-5(1)①で「1」を選択した団体がご回答ください。

【必須】

Q2-5. 地域脱炭素化促進事業制度の検討状況について

(1). 地方公共団体実行計画における地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の設定

③地域脱炭素化促進事業計画の申請および認定の有無についてお答えください。(〇は一つだけ)

1〇印(1つ)

Table with 2 columns: 1.あり, 2.なし

Q2-5(1)③で「1」を選択した団体がご回答ください。

認定済み、認定手続き中の件数・設備容量を再生可能エネルギー種類別にご回答ください。

※「認定済」の件数、設備容量は過去に認定済の計画をすべてまとめてご回答ください。
※「導入済」の件数、設備容量は「認定済」の件数、設備容量にも含めてご回答ください。「(導入済)の件数は「認定済」の件数の内数となります。同様に、「導入済」の設備容量は「認定済」の設備容量の内数となります。」
※促進に関する事項を他自治体と共同設定している場合は、認定主体である自治体が件数、設備容量をご回答ください。

Table with 6 columns: 認定手続き中 (件数, 設備容量(kW)), 認定済 (件数, 設備容量(kW)), 導入済 (件数, 設備容量(kW))

都道府県の全団体がご回答ください。

Q2-5. 地域脱炭素化促進事業制度の検討状況について

- (1). 地方公共団体実行計画における地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の設定
④2025年4月から、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項に関して、都道府県及び市区町村が共同して定めることができました(地球温暖化対策推進法第21条第6項)。
貴団体における地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の共同設定の状況等について、ご回答ください。(○は一つだけ)

I O印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.共同設定済である
<input type="checkbox"/>	2.共同設定していないが、今後共同設定予定である
<input type="checkbox"/>	3.共同設定しておらず、その予定はない

Q2-5(1)④で、「1」「2」を選択した団体をご回答ください。

共同設定した又は共同設定予定の団体名をご回答ください。複数ある場合は、全ての団体名をご回答ください。

共同設定した団体	
共同設定予定の団体	

都道府県の全団体がご回答ください。

【必須】

Q2-5. 地域脱炭素化促進事業制度の検討状況について

- (2). 都道府県による促進区域の設定に関する都道府県基準の策定状況
① 都道府県は、地方公共団体実行計画において、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮するための促進区域の設定に関する基準(都道府県基準)を定めることができます(地球温暖化対策推進法第21条第7項)。
貴団体における都道府県基準の策定状況についてご回答ください。(○は一つだけ)

I O印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.策定が完了している
<input type="checkbox"/>	2.策定に向けた検討を進めており、策定予定時期が決まっている
<input type="checkbox"/>	3.策定に向けた検討を開始しているが、時期は未定である
<input type="checkbox"/>	4.策定予定だが、まだ検討を開始していない
<input type="checkbox"/>	5.策定する予定はない

Q2-5(2)①で「2」を選択した団体をご回答ください。

【必須】

策定を予定している年度をご回答ください。

西暦 年度

都道府県の全団体がご回答ください。

【必須】

Q2-5. 地域脱炭素化促進事業制度の検討状況について

- (2). 都道府県による促進区域の設定に関する都道府県基準の策定状況
②Q2-5(2)①で「1」を選択した方は、**策定に関して課題であったこと**を、Q2-5(2)①で「2」「3」「4」「5」を選択した方は、**策定に関して課題であること**について、当てはまるものを全てご回答ください。(○はいくつでも)

I O印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1.人員が不足している
<input type="checkbox"/>	2.財源が不足している
<input type="checkbox"/>	3.都道府県基準の策定に必要な知識が不足している
<input type="checkbox"/>	4.環境保全に必要な情報やその他配慮すべき情報が不足している
<input type="checkbox"/>	5.域内の再エネポテンシャルに関する情報が不足している
<input type="checkbox"/>	6.脱炭素に関する住民の理解が進んでいない
<input type="checkbox"/>	7.他の部局・課室の理解が得られにくい
<input type="checkbox"/>	8.区域内の市区町村促進区域の設定や都道府県基準の設定を求める意向がない
<input type="checkbox"/>	9.地域住民の反対が予想され(既に起きており)、地域の合意形成ができない
<input type="checkbox"/>	10.その他

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

--

Q2-5(2)①で「1」「2」「3」を選択した団体をご回答ください。

Q2-5. 地域脱炭素化促進事業制度の検討状況について

- (2). 都道府県による促進区域の設定に関する都道府県基準の策定状況
③ 管内市区町村の地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の設定を支援するため、貴団体が都道府県基準策定後に実施している、または実施を検討している取組について、当てはまるものをご回答ください。(○はいくつでも)

I O印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1.市区町村への説明会
<input type="checkbox"/>	2.促進区域設定にかかる財政的支援
<input type="checkbox"/>	3.協議会や審議会への参加
<input type="checkbox"/>	4.促進区域設定にかかる技術的支援
<input type="checkbox"/>	5.促進区域設定・地域脱炭素化促進事業計画認定にかかるガイドラインの作成
<input type="checkbox"/>	6.合意形成支援
<input type="checkbox"/>	7.その他

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

--

3. その他地球温暖化対策に関する事項

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】 Q3-1. 再生可能エネルギー規制を目的とする条例 (1) ①再生可能エネルギー規制を目的とする条例について、制定されているものはありますか。(〇は一つだけ) 過年度回答表示 ※:再生可能エネルギー設備の適正な設置によって自然環境との調和を図るため、その設置等を規制することを目的とした条例等をさします。 具体的には太陽光パネルや風力発電設備等の導入にあたり、届出・協議制、届出・同意制、許可制等の規制手続きがとられているものが該当します。

1.〇印(1つ) 1.ある 2.ないが、制定作業中である(審議会での検討段階にある等、制定に向けた動きが公になっている) 3.ない

Q3-1(1)①で「1」を選択した団体がご回答ください。

【条例名称のみ必須】 Q3-1. 再生可能エネルギー規制を目的とする条例 (1) ②再生可能エネルギー規制を目的とする条例について、条例名称、制定年度、規制目的、対象としている再生可能エネルギーをご回答ください。 過年度回答表示 ※環境基本条例についても、下表に示す規制項目のいずれかが含まれる場合は御記載ください

Table with columns: 条例名称, 制定年度(西暦), 規制目的(災害の防止, 景観の保護, 動植物・生態系の保全, その他), 対象再生可能エネルギー(太陽光発電, 風力発電, 中小水力発電, 地熱発電, バイオマス発電, その他)

例

Example table showing regulation details for 'Natural environment and renewable energy power generation equipment installation and coordination' and 'Renewable energy power generation equipment proper placement and maintenance'.

Q3-1(1)①で「1」を選択した団体がご回答ください。

【必須】 Q3-1. 再生可能エネルギー規制を目的とする条例 (2) 「再生可能エネルギー規制」を目的とする条例において、条例に制定されている内容について当てはまるものを全てご回答ください。(〇はいくつでも) 過年度回答表示

1.〇印(複数可) 1.再生可能エネルギー設備の設置に関する"届出制"の導入 2.再生可能エネルギー設備の設置に関する"許認可制"の導入 3.再生可能エネルギー設備の設置に関する禁止地域の設定 4.温対法に基づく地域脱炭素化促進制度や関連するソーニング作業を踏まえた規定の制定 5.その他

「その他」の内容を具体的に回答ください。

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】 Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について (1) 貴団体において、気候変動の影響が懸念される分野を全てご回答ください。(〇はいくつでも) 過年度回答表示

1.〇印(複数可) 1.農業・林業・水産業 2.水環境・水資源 3.自然生態系 4.自然災害・沿岸域 5.健康 6.産業・経済活動 7.国民生活・都市生活 8.その他 9.わからない

「その他」の内容を具体的に回答ください。

例

Table with columns: 選択肢, 気候変動による影響の例, 適応策の例. Rows include Agriculture, Water environment, Natural ecosystems, Coastal disasters, Health, Industry, and Urban life.

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】 Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について (2) ①気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」(以下「計画」という。)の策定状況について、当てはまるものをご回答ください。(〇は一つだけ) 過年度回答表示 ※「地域気候変動適応計画」について、詳しくは下記のURLの「気候変動適応法施行通知」、及び「地域気候変動適応計画策定マニュアル」(令和5年3月31日改訂)を御覧ください。 環境省HP気候変動への適応 https://www.env.go.jp/earth/earth/tekiou/page_00005.html 気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)特設ページ https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/plan/manual.html ※なお、気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)では、情報を掲載する際に、計画が策定済みであるか各地方公共団体に確認を行っております。 そのため地域気候変動適応計画一覧のページに貴団体名及び計画名称が掲載されている場合は、「1」とご回答ください。 https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/plan/list.html

1.〇印(1つ) 1.既に策定している 2.これから策定する予定 3.法には基づかないが、自主的に策定している 4.策定する予定がない 5.わからない

Q3-2(2)①で、「1」「2」を選択した団体は、以下の②～④にご回答ください。

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について (2) ②計画名と、策定(予定)の年月をご回答ください。 過年度回答表示

※策定(予定)年度は西暦でご回答ください。

計画名称: []

策定(予定)年月: [] ※年月はyyyy/mmの形式で入力してください。

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (2). ③気候変動適応法では、計画は単独または共同の地方公共団体で策定できることとなっていますが、どちらで策定していますか。当てはまるものをご回答ください。共同の地方公共団体で策定している場合は、地方公共団体名をご回答ください。(○は一つだけ)

過年度回答表示

I O印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.単独	
<input type="checkbox"/>	2.共同	(地方公共団体名:)

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (2). ④計画の位置付けについて、当てはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)

過年度回答表示

I O印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.気候変動適応を目的とした個別の計画を策定している
<input type="checkbox"/>	2.実行計画(区域施策編)の中に位置付けている
<input type="checkbox"/>	3.環境基本計画の中に位置付けている
<input type="checkbox"/>	4.総合計画の中に位置付けている
<input type="checkbox"/>	5.その他の計画に位置付けている (計画名:)
<input type="checkbox"/>	6.上記に該当するものはない
<input type="checkbox"/>	7.わからない

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (2). ⑤計画の改定予定時期について、当てはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)

過年度回答表示

I O印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.毎年度改定
<input type="checkbox"/>	2.計画策定又は直近の改定から5年後
<input type="checkbox"/>	3.計画策定又は直近の改定から10年後
<input type="checkbox"/>	4.改定は予定していない
<input type="checkbox"/>	5.その他 (具体的に:)

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (2). ⑥計画の進捗状況の把握・評価の頻度について、当てはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)

過年度回答表示

I O印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.毎年実施
<input type="checkbox"/>	2.把握・評価を数年ごと実施
<input type="checkbox"/>	3.把握・評価は行わない
<input type="checkbox"/>	4.その他 (具体的に:)

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (2). ⑦計画の進捗状況を把握・評価するための評価指標について、当てはまるものを全てご回答ください。(○はいくつでも)

過年度回答表示

I O印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1.各分野で影響度の大きな事項について評価指標を設定
<input type="checkbox"/>	2.各分野で緊急性の大きな事項について評価指標を設定
<input type="checkbox"/>	3.計画に記載された全ての施策について評価指標を設定
<input type="checkbox"/>	4.設定していない
<input type="checkbox"/>	5.その他 (具体的に:)

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (3). ①気候変動適応法第13条に基づく「地域気候変動適応センター」(以下「センター」という。)の確保状況について、当てはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)

過年度回答表示

I O印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.既に確保している
<input type="checkbox"/>	2.これから確保する予定
<input type="checkbox"/>	3.確保する予定はない
<input type="checkbox"/>	4.わからない

Q3-2(3)①で、「1」を選択した団体は、以下の②~③にご回答ください。

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (3). ②センター名と確保した年月をご回答ください。

過年度回答表示

※「地域気候変動適応センター」確保年度は西暦でご回答ください。

「地域気候変動適応センター」名称: ()

「地域気候変動適応センター」確保年月: () ※年月はyyyy/mmの形式で入力してください。

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (3). ③センターは単独または共同の地方公共団体で確保できることとなっていますが、どちらで確保していますか。当てはまるものをご回答ください。共同の地方公共団体で確保している場合は、地方公共団体名をご回答ください。(○は一つだけ)

過年度回答表示

I O印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.単独	
<input type="checkbox"/>	2.共同	(地方公共団体名:)

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (4). 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組として実施しているものを全て選択してください。(○はいくつでも)

過年度回答表示

I O印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1.気候変動影響に関する情報収集・調査研究
<input type="checkbox"/>	2.適応策に関する情報の収集・整理
<input type="checkbox"/>	3.自治体HPIにおける情報の掲載
<input type="checkbox"/>	4.センターHPにおける情報の掲載
<input type="checkbox"/>	5.一般向けのシンポジウム、講演会、研修会等の開催
<input type="checkbox"/>	6.ポスター、冊子、ちらし、動画等の作成、配布
<input type="checkbox"/>	7.適応に係る研修の実施(庁内)
<input type="checkbox"/>	8.適応策に関する技術開発
<input type="checkbox"/>	9.適応策の実施支援(補助金等)
<input type="checkbox"/>	10.実施している取組はない
<input type="checkbox"/>	11.その他 (具体的に:)

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (5). 環境省及び国立環境研究所では気候変動適応に関する情報基盤である「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)」(以下「プラットフォーム」という。)を公開しています。このプラットフォームの活用状況について、当てはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)
気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT): <https://adaptation-platform.nies.go.jp/>

過年度回答表示

I O印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.週に1回以上活用している
<input type="checkbox"/>	2.月に1回程度活用している
<input type="checkbox"/>	3.数ヶ月に1回程度活用している
<input type="checkbox"/>	4.1年に1回程度活用している
<input type="checkbox"/>	5.全く活用していない
<input type="checkbox"/>	6.プラットフォームの存在を知らない
<input type="checkbox"/>	7.その他 (具体的に:)

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

- (6). プラットフォームに掲載してほしい情報や国立環境研究所に期待する技術的助言の内容について記載してください。その他、御意見等があれば記載してください。(適応策を進める上での貴団体における課題や、環境省が作成した「地域気候変動適応計画策定マニュアル」について、等)

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

(7). ①令和6年度(改正気候変動適応法の全面施行)と比較し、現在は熱中症対策をより一層行っていますか。(〇は一つだけ)

↓〇印(1つ)

1.はい
2.いいえ

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

(7). ②貴団体での熱中症対策として行っている取組を全てご回答ください。(〇はいくつでも)

※令和7年10月1日時点で未実施であっても、令和7年度に実施予定の取組はご回答ください。

また、貴自治体での熱中症対策として、実施することが必要だと思う取組をご回答ください。(〇はいくつでも)

「実施している取組」列: 貴団体で実施している取組に〇印

「実施する必要がある取組」列: 貴団体で実施することが必要だと思う取組に〇印

↓〇印(各複数可)

実施している取組	実施する必要がある取組	取組内容
		1.熱中症対策の呼びかけ メーリングリストでの呼びかけ
		2.熱中症対策の呼びかけ SNSでの呼びかけ
		3.熱中症対策の呼びかけ ホームページでの呼びかけ
		4.熱中症対策の呼びかけ 防災無線での呼びかけ
		5.熱中症対策の呼びかけ 講演会での呼びかけ
		6.熱中症対策の呼びかけ 気象会社のアプリケーションと連携した呼びかけ
		7.熱中症対策の呼びかけ その他媒体を活用した呼びかけ 実施している(具体的に:) 実施の必要あり(具体的に:)
		8.暑さをしのぐ場の確保 指定暑熱避難施設(※)(クーリングシェルター)の指定
		9.暑さをしのぐ場の確保 クーリングシェルター以外の暑さをしのぐ施設の開設
		10.暑さをしのぐ場の確保 その他暑さをしのぐ場の確保 実施している(具体的に:) 実施の必要あり(具体的に:)
		11.熱中症リスクの高い者への取組 高齢者等の熱中症リスクの高い者への声掛け・見守り
		12.熱中症リスクの高い者への取組 その他高齢者等の熱中症リスクの高い者を対象とした取組 実施している(具体的に:) 実施の必要あり(具体的に:)
		13.その他の熱中症対策 庁内体制の整備(関係部局との情報共有・連携)
		14.その他の熱中症対策 自治体職員等の研修会への参加
		15.その他の熱中症対策 自治体内の熱中症発生状況(救急搬送人員や死亡者数等)の把握
		16.その他の熱中症対策 その他の熱中症対策の取組 実施している(具体的に:) 実施の必要あり(具体的に:)
		17.特に行っていない(上記対策すべてに必要性を感じない)

※改正気候変動適応法第21条に規定される施設に該当する施設は8に、それ以外のは9をご回答ください。なお、同一施設で両方を兼ねる施設の場合は8及び9の両方をご回答ください。

市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

(7). ③2025年4月23日～2025年10月22日の間で指定実績のある指定暑熱避難施設の指定施設数についてご回答ください。

●指定暑熱避難施設とは
気候変動適応法第21条第1項に基づき、市区町村長は、暑さをしのげる場所として、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす当該市区町村内の施設(公民館、図書館、民間施設等)を指定することができるものとされています。この指定を受けた施設を「指定暑熱避難施設」といいます。指定暑熱避難施設は、熱中症特別警戒情報が発表されたときは、あらかじめ定めて公表している開放可能な曜日、時間帯において、一般に開放する必要があります。
詳細は「指定暑熱避難施設の指定・設置に関する手引き」(環境省大臣官房環境保健部)を参照ください。
https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/doc_shsa/20240227_doc02.pdf
※同法律に基づき指定された施設であれば、自治体独自の通称(「クールシェアスポット」、「涼みどころ」など)を用いている施設についても、回答対象となります。(同法律に基づかない施設については対象外とします。)

施設の管理者	指定施設数
市区町村	施設
市区町村以外	施設

市区町村の全団体がご回答ください。

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

(7). ④令和7年度に指定実績がある(指定予定を含む。)熱中症対策普及団体の指定団体数についてご回答ください。

●熱中症対策普及団体とは
気候変動適応法第23条第1項に基づき、市区町村長は、当該市区町村内において住民等への熱中症対策の普及啓発等に取り組み法人を指定することができるものとされています。この指定を受けた法人を「熱中症対策普及団体」といいます。民間団体や企業等とも連携し、地域の実情に合わせて、地域単位で熱中症予防行動の呼びかけ等を行っていくための制度です。
詳細は「熱中症対策普及団体の指定に関する手引き」(環境省大臣官房環境保健部)を参照ください。
https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/doc_shsa/20240227_doc04.pdf

	団体
--	----

都道府県及び市区町村の全団体がご回答ください。

【必須】

Q3-3. 「地域循環共生圏」に関する取組状況について

貴団体で、「地域循環共生圏」の概念に沿った具体的な取組として実施しているものを全て選択してください。(〇はいくつでも)

過年度回答表示

用語

↓〇印(複数可)

1.「地域循環共生圏」を何らかの計画に位置づけている(総合計画、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略、市区町村まち・ひと・しごと創生総合戦略、環境基本計画、地方公共団体実行計画、一般廃棄物処理計画、都道府県廃棄物処理計画、生物多様性地域戦略など)
2.予算事業に「地域循環共生圏」の概念に沿ったものがある
3.予算事業以外で「地域循環共生圏」の概念に沿った具体的な取組を行っている
4.その他
5.実施している取組はない

「その他」の内容を具体的に回答ください。

--

●「地域循環共生圏」とは

地域資源を持続的に活用して、環境・経済・社会を統合的に向上していく事業(ローカルSDGs事業)を生み出し続けることで、地域課題を解決し続ける自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立分散型の社会」を示す考え方で、第五次環境基本計画(2018年閣議決定)で提唱されました。この際、人類の存続・生活の基盤である自然資本を維持・回復・充実していくことが前提となります。

地域循環共生圏の取組は、地域の主体性を基本として、環境・経済・社会の課題について多様な主体の協働(パートナーシップ)によって統合的に相乗効果(シナジー)を発揮しながら解決する「ローカルSDGs」とも言えるものです。第六次環境基本計画(2024年閣議決定)においても、「新たな成長」の実践・実装の場として発展させていく方向が示されています。

<https://chiikijunkan.env.go.jp/>

4. 意見・要望

全団体がご回答ください。

Q4-1. 環境省に対する意見・要望がある場合は、下表の中から当てはまるものを全てお選びいただき、その内容を具体的に回答ください。(〇はいくつでも)

↓〇印(複数可)

	要望	要望の具体的な内容を記載ください
	1.実行計画の策定について(策定・改定・実施・点検等)	
	2.温室効果ガス排出量算定について	
	3.環境省の支援(補助金等のハード支援)について	
	4.環境省の支援(人材・体制構築・計画づくり支援等のソフト支援、その他)について	
	5.情報提供の充実について	
	6.ウェブ(LAPSS)を利用した施行状況調査について	
	7.その他	

本調査は以上です。御協力ありがとうございました。